

平成 29 年度 第 1 回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 平成 29 年 7 月 31 日 (月) 10 時 30 分～12 時 05 分
開催場所 中央図書館イベントルーム
出席者 (委員)
横内武彦、神谷暁美、河田邑子、川村典子、高橋清子、森内寿美子、脇本茜、
石川伊佐雄、澤山強、中島登志子、佐藤不二雄、平川充保
(事務局)
利根川中央図書館長、波田野中央図書館副館長、酒井中央図書館管理課長、内
門中央図書館資料サービス課長、尾崎北浦和図書館長、幸島東浦和図書館長、
内山大宮図書館長、水澤大宮西部図書館長、清水春野図書館長、伊藤与野図書
館長、水澤岩槻図書館長、野嶋桜図書館長、長嶋北図書館長、佐藤武蔵浦和図
書館長
欠席者 (委員)
丸山史人、青木洋

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 0 人

次第

平成 29 年度 第 1 回さいたま市図書館協議会会議

開催日時 平成 29 年 7 月 31 日 (月)
10 時 30 分～

開催場所 中央図書館イベントルーム

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成 28 年度事業報告について
- (2) 平成 28 年度図書館評価について
- (3) 平成 29 年度の事業について

3 その他

4 閉 会

委員任命書交付

- ・ 小学校校長会、中学校長会、高等学校長会より選出されていた3名の委員が異動や退職等により交替となり、新たに佐藤不二雄氏、平川充保氏に任命書を交付

1 開会

- ・ 配布資料の確認
- ・ 協議会委員の出欠確認
- ・ 新年度第一回目の会議であるため、事務局職員より自己紹介

2 議題

- (1) 平成28年度事業報告について
- (2) 平成28年度図書館評価について

横内副委員長 それでは、ただいまより、平成29年度第1回さいたま市図書館協議会の議事に入ります。

 議題(1)平成28年度事業報告について説明をお願いいたします。

資料サービス課長 それでは、説明をさせていただきます。「平成28年度事業報告について」です。

 お配りしました図書館要覧29年度の28ページをご覧ください。

 昨年度の事業といたしましてはまず始めに、電子書籍の本格導入と地域資料のデジタル化を行いました。平成28年3月に300タイトルでスタートいたしました電子書籍サービスですが、平成28年9月に新たに1,000タイトルの電子書籍を追加しました。また、図書館ホームページを改修いたしまして、紙媒体資料と電子書籍が同時に検索できる機能・予約が用意できた際のメールの連絡機能・「私の本棚」に読書記録やお気に入り資料の記録ができる機能を追加したことで紙媒体の資料と同様のサービスをできる環境を整えました。また、平成28年度末には12月上旬に1,000タイトル、2月上旬に1,000タイトルを加えて、28年度末には購入した電子書籍は3,300タイトル、地域資料のデジタル化作業で公開した電子書籍は64タイトルとなりました。利用状況といたしましては11,793点の貸出、予約が4,803件ございまして、閲覧だけですと32,000件の閲覧がございました。

 続きまして、子ども読書活動への取り組みです。学級文庫用図書は従来の市立中学校24校に加えまして、平成28年度から新たに市立小学校20校を対象とし、学級文庫用の図書8,000冊の貸出を120クラスに行いました。また、図書館の体験利用として移動図書館車を市立小学校に乗り入れる利用体験や、夏休み期間に中央図書館で中学生・高校生を対象とする図書館ボランティア体験プログラム「さいたま・ライブラリー・サポーターズ」を開催しました。

 子どもの不読率については読書調査の方法を教育研究所が実施する学習状況調査と連携して実施することとし、調査対象を抽出から全児童生徒への全体調査へと変更して、調査時期も9月から1月に切り替えて実施しました。その結果といたしまして前年度と比較して小学生は1.8%から4.1%に、中学生は

1.3%から 10.7%と、前年度までの抽出調査と全く異なる子供の読書活動の実態が明らかになり、さらなる取り組みの必要性を認識することとなりました。

続きまして大宮図書館の移転準備としての市民との協働です。平成 31 年 5 月に大宮区役所新庁舎に移転を計画している大宮図書館の準備として、市民局所管の「さいたま市大宮区役所新庁舎基本計画」の策定に協力しました。平成 28 年 7 月から 9 月にかけて、市民との協働を図るために開催した「市民ワークショップ」(全 4 回)に事務局として参加し、市民委員の皆様と様々な意見交換をし、基本設計に反映しました。また、10 月・11 月に「大宮区役所新庁舎整備に関する市民説明会」を 3 回開催し、参加者から多くの貴重なご意見をいただいております。

4 番といたしまして、図書館施設リフレッシュ工事です。平成 28 年 3 月に「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を策定しました。この計画は、「さいたま市公共施設マネジメント計画」と連携し、図書館施設の老朽化対策を進めるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化を図る施設改修を実施し、長期にわたり安全・安心に利用できる施設整備をすることを目的としたものです。この計画に基づき、平成 28 年度には屋上防水や空調改修などのため、春野図書館と岩槻東部図書館の中規模修繕を行っております。以上でございます。

大宮図書館長

では、次に、図書館評価について私の方から説明させていただきます。

平成 28 年度の事業対象の図書館評価結果ですけれども、先ほど説明のありました資料 4 点の方をそれぞれご覧いただきながら、お聞きいただきたいと思います。

最初に「さいたま市図書館評価(平成 28 年度事業対象)について」をご覧ください。この資料は事前に評価結果を送付するに当たり、評価票をお送りした経緯や、表の見方などについて説明させていただいたものです。次に、「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」をご覧ください。この図書館評価の根拠となる実施要項と、その要項に示されている別表・様式のうち、特に関係のある別表 2 を参考までに添付させていただきました。この別表 2 は評価の結果を算出するにあたって使うものになりますので、ご参考いただければと思います。さいたま市図書館評価の実施要項に基づいて実施しているということになります。

次に「平成 26~28 年度 評価指標の推移」という資料をご覧ください。こちらが、過去 3 年間の評価の結果をまとめたものです。これから、平成 28 年度の評価の説明をさせていただきますが、ぜひこの表もご参考いただければと思います。では、評価の全ての内容を行うと時間がかかるので、これから行う説明ではポイントとなる箇所にとどめさせていただきますので、予めご了承くださいと思います。

それでは、平成 28 年度さいたま市図書館評価、評価結果の 1 ページ目をご

覧ください。目標①「図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化」からになります。この目標では、指標のうち「貸出総数」が回復傾向にありましたが、今回の評価でも前年度を上回るとともに目標を達成しています。他の指標については「メールマガジン配信件数」が目標に届いたものの、それ以外の指標については目標に届きませんでした。概ね90%以上の達成率となりました。

では、2ページ目をお願いします。2ページ目の指標のうち「所蔵タイトル数（図書）」は過去の実績を元に目標を設定していますが、幅広く図書を収集できたものと考えています。また、表の1番上の資料回転率ですが、こちらも貸出数が増加したこともあり、目標を達成しております。

では続いて3ページ目をご覧ください。「地域・行政資料の蔵書数」ですが、こちらは目標値に届きませんでした。ほぼ目標に近い点数の収集を行うことが出来ました。また、「地域資料のデジタル化」につきましては、35点のデジタル化を行いました。

では目標の④、4ページ目をご覧ください。こちらは指標が3つありますが、その指標のうち「ホームページコンテンツの充実」と「自動貸出機の導入の推進」の2つの指標については今回より導入された指標になります。いずれの指標も、ホームページ上でのブックリストの紹介などのコンテンツの追加や、自動貸出機の導入により目標を達成しています。「インターネット延利用人数」については、前年度を下回り目標を達成することが出来ませんでした。

では5ページをお願いします。こちらの指標が「講座等の開催」についてのもになりますが、指標の講座あるいは映画会・展示会の開催については、いずれも目標を達成することが出来ています。ただし展示会については目標を達成しているものの、前年度比ではやや減少という結果になっています。

では次、目標⑥、6ページをご覧ください。こちらも指標が2つありますが、いずれも目標値を達成しています。ただテーマ資料展示が、前年度実績とほぼ変わらない数値ですが、わずかながら減少した結果となりました。

続いて7ページ目をお願いします。こちらの4つの指標のうち「レファレンス受付件数」が目標を達成し、前年度比でも約1万件の増加となりました。一方で、「パスファインダー（調べ方案内）作成数」については目標を達成できず、前年度と比較してもやや減少という結果になっています。

では続いて8ページ目をご覧ください。こちらの指標は、「行政支援サービスの実施」という1つの指標になりますが、これについては市の各部署からの35件の問い合わせに回答するなど、目標の達成をしているという状況になります。

では続いて9ページをお願いします。9ページ目の指標は1つで、「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供への取組」というものですが、こちらについては、例えば東浦和図書館では病院との連携によって乳がんについての講座を行うなど、様々な情報提供を行うことが出来ています。

10 ページをお願いします。こちらはバリアフリーサービスということで指標が3つございますけれども、「音訳資料・点訳資料貸出数」については前年比でみると減少していますが、設定した目標は達成しています。あと残りの2つの指標である「対面朗読回数」と「宅配サービスの貸出数」については順調に実績を伸ばしており、目標値・前年度実績とも上回っております。

では続いて11ページ目をお願いします。11ページ目は多文化サービスの充実ということで、指標としては「外国語資料の受入点数」という指標を設けていますが、こちらについては残念ながら目標値を大きく下回る結果となりました。対前年比でも減少しており、各図書館で28年度の前の年度に多く外国語資料を買ったりしたところがあり、その結果翌年度の28年度に購入を控えたりしたことが全体として受入点数を減らしたものと思われ、こちらについては積極的な資料の購入が望まれるところです。

一方、取組内容で示している多言語おはなし会については前年に引き続き実施しているという状況です。

では続いて12ページをお願いします。先ほど資料サービス課長の方からも申し上げましたが、こちらの指標4つの中で小学生・中学生の不読者の割合については前年の調査と比較して不読者の割合が大きく増加した結果となりました。こちらについては、前年と変わっている点でいきますと、一部の学校の抽出調査から全校調査に変わったということが挙げられますが、いずれにせよ目標は達成できておらず、今後の課題となりました。それ以外の指標についてはいずれも目標を達成しており、さらに前年度比でも実績を積み上げた結果となっています。

では続いて13ページをお願いします。13ページ目は「図書館評価と市民意識の反映」と「アンケートによる調査の実施と公表」ですが、こちらのほうはそれぞれ実施ができておまして、アンケートについてもホームページの方でも公表が済んでおりますので、こちらの方もご参考いただければと思います。

では14ページをお願いいたします。14ページ目「目標：市民との協働」ということで、二つの指標を設定しておりますけれども、こちら「ボランティアとの共同事業数」及び「ボランティアとの共同事業延実施回数」についても、前年度の実績を上回るとともに目標値を達成することが出来ております。

では続いて15ページをお願いいたします。こちらは「関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携」ということでございますけれども、指標の連携事業実施回数については目標を達成し、前年度比でもわずかながらの増加となっております。連携先は大学や小学校から美術館、博物館、他市の図書館など多岐にわたっております。職場体験の受入については市内小中学校の職場体験が主流となっておりますが、その他に大学生や教員の研修等もあり、目標値を上回っております。

では16ページをお願いいたします。こちら、指標の方が「地域の特色に関

連した資料を活用した情報発信」ということですが、各図書館の特色を十分に生かしたブックリストの作成や、小冊子の作成・配布を行いました。また、地域の特色を反映させた資料コーナーによっても情報発信を行っております。

では続いて 17 ページをお願いいたします。目標は親しみやすい図書館づくりということです。その指標はさいたま市図書館の利用に関するアンケートの中で市民の満足度を聞いている 5 つの指標についての結果で測っております。結果としては 89% ということで目標を上回ることが出来ました。アンケートの内容と結果の詳細についてはさいたま市図書館のホームページで公開しておりますので、そちらの方もご参考いただければと思います。

では続いて 18 ページをお願いします。目標 18 で、職員の資質・能力の向上という目標で、指標としては内部研修の実施回数と外部研修の実施回数という二つの指標を設定しております。内部研修の実施回数については目標を上回りました。こちらの方は、全庁を挙げて所属内研修、OJT 研修等の推進をさいたま市の方で行ってございまして、それもあって各図書館それぞれ独自の研修を行った成果が出たものということです。外部研修については前年度比でも、目標値と比べても下回っていますが、特にこちらは派遣を控えたわけではありませんが、結果としてこのような件数になったということです。

では 19 ページをお願いいたします。こちらは 2 つの指標がございまして、専門性の向上につながる研修の受講と、専門性を活かした適切な資料提供と紹介の実施ということですが、それぞれ評価の説明にあるような形で実施ができておるとのことです。

では 20 ページをお願いいたします。施設・設備の充実という目標で、施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進という指標を掲げておりましたが、こちらについては南浦和図書館のトイレの洋式化を行ったり、また、春野図書館・岩槻図書館で大きな修繕をするなどをして実施したという結果です。

では 21 ページをお願いいたします。2 つある指標のうちの業務マニュアルの整備・見直しについては、6 種類のマニュアルについて昨年度は実施しております。また、もう一つの指標である新たな財源確保や経費節減事業の実施についても、広告付きマットやパンフレットラックの設置によって実施しております。

では 22 ページ、最後のページになります。

危機管理体制の強化と言う目標になりますけれども、指標としては職員の危機管理意識を高める取り組みということで、防災訓練を各図書館で実施しています。また、コンプライアンスの遵守についても、各図書館でコンプライアンスチェックやミーティングを行うなどして、全体として職員の危機管理意識を高める取り組みを行ってきたという結果になります。

評価の説明は以上となります。今後についてですが、協議会委員の皆様から頂戴したご意見を参考にして、教育委員会内部の決裁を経てこの評価案を正案とさせていただきます。その際には評価実施の経緯から、結果の分析までを加えて報告書の形で提示させていただきます。

なお、協議会委員の皆様からは本日の協議会を含めて、1か月後の8月28日までにご意見を頂戴したいと考えています。

お配りした資料のうち、さいたま市図書館評価（平成28年度事業対象）についてを今一度をご覧ください。A4で1枚ものの資料です。資料の下段に、今後の予定を記載しています。今ご説明申し上げた意見聴取期間と、その送り先についても記載されていますので、協議会終了後にご意見がある場合は、最下段の事務局の方まで電話・メール・FAXでお寄せいただきたいと思います。

では以上、平成28年度事業対象の図書館評価結果（案）についてご説明申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

横内副委員長

ありがとうございます。それでは議題1平成28年度事業報告についてと議題2平成28年度図書館評価についての説明が終わりましたので、何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。

石川委員

まず、単純なことですが、不読率とは定義上何ですか。

大宮図書館長

不読率というのは、調査を行った時点からで、過去1か月間に本を1冊も読まなかった生徒が全体の何パーセントになるかという数値を見ております。

石川委員

本というのはコミックを含めて本か。

大宮図書館長

コミックは含んでいないですね。

横内副委員長

はい、ありがとうございます。

石川委員

レファレンスについてなんですけれども、私は読書に親しむ機会として導いてくれる人の存在は結構大きいと思っています。ここにありますように、レファレンス受付回数が増えているというのは良いことだと思っているのですが、さらなる分析として、どのようなレファレンスをここでされているのか。検索のお手伝いをしているのがもしかして大半であれば、望んでいるレファレンスのレベルにまだ達していない部分があるのではないかと、こういうところが見えるようなレファレンスの内訳があると良いんじゃないかなと思っています。

それから要望です。前年度のときもお話していますが、さいたまの図書館の取り組みというのを非常に評価しております、そこに感銘してこういう委員をさせていただいた、お役にたてればということとさせていただきますのですが、コンピュータの導入についても意欲的に取り組まれていると認識しているのですが、一巡した中で、今後の取り組みとして、「わたしの本棚」のような欄に関わるところで、レファレンス機能を対面以外にインターネット空間にも持っていければレファレンスをする機会が増えるんじゃないか。具体的なイメージとしましては、例えば夏目漱石のこころを借りられた方については、こ

の本を読んでいる方は他にもこういった本を読んでいますよという参考が出てくると。今、本を教えてあげる人、つまり今度はこんな本を読むと良いよと、80日間世界一周を読んだ人は次こんなのが良いよと教える人がいると思いますが、親世代も不読率が高い世代になっていると思うので、レファレンスは人と、それからインターネット空間でもアドバイスをすることによって読書の機会を増やしてあげたり、質的な向上を図ってあげることが有効じゃないかなと。

せっかくさいたま市では先進の取り組みをされていますので、一巡された今、さらに次の段階という意味で取り上げていただければなああと、こちらが要望です。以上です。ありがとうございます。

横内副委員長
平川委員

ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

いくつかご質問をさせていただきたいと思います。どの取り組みも素晴らしい取り組みをされているなということで、拝見させていただきました。ただ最初の目標1の図書館利用のPRというところで、いくつか指標を掲げられて概ね素晴らしい評価かなと思っておりますが、各図書館の広報について、ホームページやメールマガジン等をとあるのですけれども、指標としてはメールマガジンの配信件数が増えたということはあるんですが、これは登録者が増えれば増えるのかなと思うんですけれども、ホームページについてどれくらいアクセスしてくれたのかといったことは統計としてお取りになられているのかというのがひとつ。

それから2点目は、目標2のところですね。「幅広く計画的な資料の収集保存」というところの取り組み内容に「市民のニーズに応えるため」という表記があるのですけれども、市民のニーズというのをどのような形で把握しようとしているのかということです。まず収集して、それが市民のニーズに結果的に応えるという形なのか、それともこういう市民のニーズがあるからこういう資料等を収集しようと言うふうに計画をされているのか。

それから、目標5のところの3つ目ですが、文化事業の開催のところで講座数の実施回数という目標を達成されて、非常に素晴らしいと思うのですが、要は、実施をしたということはもちろんそうですが、その講座に対してどのくらいの参加者がいたかというようなことは、これだとわからなかったのですけれども、その辺のことまで分析をされているのかなと思いました。

目標の12のところの子ども向け行事開催件数についても同じようなことが言えると思います。以上の事についてお聞かせいただければありがたいと思います。

大宮図書館長

ホームページのアクセス統計ですが、こちらは把握をしており、過去に評価で指標として取り上げてまいりました。トップページのカウントをしていたのですが、年によって開きがあり、評価の指標としてはもう適当ではないのではないかと指摘を協議会の方からいただいた経緯がありまして、実際にその部

分が色濃く出てきておりましたので、評価を辞めたという経緯があります。ただ、図書館としては把握しておりますので、ご報告はまた別にできるとは思います。そういった事情になります。

5 ページの回答ですが、参加者についても把握はできているのですが、講座の規模とか会場の状況等によって、場合によっては天候等にも左右されてしまうということがあるので、まずは人数ではなくて回数の方を指標として見たいという考え方でやっております。過去に参加人数が指標にあったこともあるのですが、取組の状況がはかりにくいことから、辞めた経緯があります。それについてももちろん把握はしております。例えば要覧の方にも数値が出ていますので、そちらでご確認ください。

目標 12 についても同じになります。

資料サービス課長

資料のニーズということですが、予約がいろいろな形で入ってくることに加えて、メディアを通じて書評や本の情報等が流れている中で、図書館としては出版されている資料の中から見計らいという形で本の見本を毎週取り寄せていまして、それを見ながらこういう本はさいたま市図書館としては入れた方が良くないかと選定をしまして、市民ニーズがそういうところにあるかどうかは、貸出の状況に現れてくるというように思っております。

横内副委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

平川委員

ありがとうございました。

横内副委員長

その他にいらっしゃいますか。

神谷委員

ちょっとお聞きしますけれども、今の目標 5 番と 12 番に関して、回数はこれとして、人数は把握していないということなんですけれども、だいたい何パーセントくらいというのが分かりますか。

大宮図書館長

人数については、今日配布された図書館要覧をご覧いただきたいのですが、30 ページから主な行事というページがございまして、こちらに行事内容が図書館ごとに載っております。その表の一番右の方に実施回数と人数が掲載されており、この回数が目標 5 の結果につながっています。人数もこちらには出ておりますので、細かいところではこの人数を見ていただければどれくらい参加されたかということがだいたいわかるということになっています。トータルでは、37 ページの最後のところにカテゴリごとの事業回数と参加人数も載っておりますので、こちらの方で市全体としての確認ができます。先ほどの質問と合わせて付け加えますと、例えば各図書館で子ども会等を実施した際にアンケートを取って、参加人数と合わせて、利用された方の反応を確認するようなことも行っております。以上です。

神谷委員

12 番のところ、図書館でやっている「ぬいぐるみの図書館おとまり会」とあるのですが、これはどういうものでしょうか。どこの図書館でなさったのでしょうか。

北浦和図書館長 これは北浦和図書館で実施したものです。お子さんが普段持っているぬいぐるみを選んでいただいて、そのぬいぐるみと一緒に子どもたちが図書館で読み聞かせ等のおはなし会を経た後に、そのぬいぐるみたちが図書館に泊まって、各子供たちの好きであろう本を選んで翌日その本とともにお返しするという企画です。

神谷委員 ぬいぐるみが泊まるんですか。

北浦和図書館長 はい。図書館にお泊りします。本を図書館で読んだり、図書館でぬいぐるみの持ち主にあった本を選ぶというお仕事をして、図書館で寝て、その様子を職員が写真で撮りまして、アルバムを作成します。そのアルバムと、ぬいぐるみが選んだ本と、ぬいぐるみが翌日お子さんの元に帰るというプログラムで実施しました。

神谷委員 結構それは人気があったんですか。

北浦和図書館長 人気がありました。結構な問い合わせがありましたが、アルバムを作ったりして手間がかかりますので、あまり多くのお子さんにご参加いただけなかったんですけども、大盛況でした。

横内副委員長
高橋委員 よろしいでしょうか。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

 今回ボランティア向けの読み聞かせブックリストというのを作っていただきまして、私たちボランティアにとっては、時間数とか、何年生対象とかを書いていただいたので、すごく参考になってとても良かったと思います。

神谷委員 それは私も。非常に良かったです。

高橋委員 すごく参考になります。

神谷委員 また、何かありましたら作っていただけたら良いなと思っております。

横内副委員長
資料サービス課長 今後もそういうのを続けられる予定がありますか。

 ボランティア向けブックリストの作成については今後も続けて行っていきます。皆様方の力も一緒に入っているものなので、特に本を読み聞かせる時間帯については、読み聞かせブックリストの続編として3千部をまた今年度作る予定であります。皆様のお力をお貸してください。

高橋委員 ありがとうございます。私たちも、今までやっていたのを参考にしながら、何年生はこれをやったけれどもそのまま持ち上がっているので、3年生でやった場合は4年生では使えないわねと、いろいろ考えながら自分たちなりにリストを作ってはいるのですが、今回いただいたので、すごく参考になってとてもうれしく思います。

横内副委員長 積極的にこれからもやっていただければ、どんどん良いものになっていくと思います。

高橋委員 またよろしくお願いします。

河田委員 子どものではないのですが、図書館には直接関係ないかもしれませんが、お年寄りの施設にボランティアで行くんですが、その時に使う紙芝居を調べたときに、施設向けのリストというのがあったんですね。こういうのがあ

るんだとビックリしたんです。これは図書館の資料として見せていただいたんですが、実は暦なんかでもこういう歌がありますと言うと、施設の方と一緒に歌ったりして、紙芝居を見ながら一緒に、こちらから出すのではなくて、お互いというのを基本にしてできるというのが分かって、そういう施設を訪問している人たちがこんないいのがあったのとびっくりしたんです。

探していたら、こういうのがあるんですよとリスト表がパソコンに入っているのを見せてくれたんです。そういうのを出してくださいというわけではないのですが、あったことを知らなかったのも、それが分かればそんなに苦労しないで済むのかなと思いました。

お年寄りの施設にボランティアで朗読グループの方々も行っていますけれども、こちらで考えるのではなく紙芝居を通して入っていけるとても良い紙芝居です。紙芝居を中心にして歌っていけるといのがとてもよかったですので、図書館として、そういう一覧みたいなものもどこかで出ているのでしょうか。

私は受付のデスクでそのリストを教えてもらってビックリして、仲間に話したらそんなのあったのなんて言っていましたので、それが前もってわかっていたら、その中から選べるかなと思いました。

たくさんあるわけではないんですね。そういう施設に持って行って、一緒に楽しみながらできる紙芝居というのは、子ども向けの紙芝居ではなくて、お年寄り向けの紙芝居、しかもお話ではなくて、歌が入っていて、それをやると一緒に歌いながら楽しめるという感じの紙芝居でした。

資料サービス課長

お年寄り向けの紙芝居については美園図書館で買っているということです。そういうものを知らないというのは、そういうものがどこにあるのかというのがわかるものをパスファインダーとして作っていければ良いかなと思っております。これから図書館、それが、力の見せ所だと思っていますので、頑張っていきたいと思います。

河田委員

お願いします。

横内副委員長

その紙芝居は図書館から借りたんですか。

河田委員

そうです。図書館で探していましたら、これはお年寄りに良いかななんて思って。歌やなんかが出ていたものですから、一緒に歌っていいかなと思って。それを持っていて借りるときにお聞きしたら、そういうのがあるんですよ。お年寄り向けの。

横内副委員長

リストがあるんだ。

河田委員

あるんですよ。パソコンにリストが出てました。それを知らなかったんですね。それがあれば、こちらで一生懸命探して対応しなくても、それを利用することもできるかなと思いました。それが全てと言うわけではありませんが、とってもやりやすかったです。

お年寄りのところに行くと、紙芝居しながら、歌ったりなんかするのを、いちいちこちらで春の歌どうのこうのと一生懸命探さなくても、紙芝居をしながら

ら、これ春の歌ですねなんて、一緒に歌えたんです。

ですから、そういうのがあるということを知りましたので、そういうリストも、子ども向けのはとても助かりますけれども、年寄り向けというものもあって、年寄り向けのボランティアの人たち向けと言うんですかね。とってもやりやすかったんですね。そのおかげで。

横内副委員長

進行役が発言するのはあれなんですけど、よろしいでしょうか。ふと思ったんですけれども、今、石川委員がおっしゃっていたレファレンスについてなんですけど、各図書館にはそういう担当者がおりますので、もしかしたらレファレンスのところに御相談をすると、的確に早く、そういうリストがありますと短期間にわかるのではないかなと。

河田委員

そうですね。ただその、レファレンスでそれを聞くということに思いが至るかどうかなんですよね。

横内副委員長

図書館の今すごく力を入れている一つにレファレンスと言うサービスがありますので。

河田委員

ありますけれども。そういうことを聞くという、それも。リストがあればね、もちろんそういう所で聞くことももちろんですけれども、そういう所で聞く内容であるかどうかということに思い至るかどうかってことも考えてしまうんですね。

横内副委員長

お話聞いていると、御相談する良いテーマであるような気がしたので。早速図書館に電話をして教えを乞うと、いろいろ調べていただいて、きっとすぐにいい報告が返ってくると思います。

河田委員

そうなんですか。そういうことは、皆様全員そういうボランティアしてらっしゃる方がご存知かどうかわからないし、レファレンスで聞くというところに思いが行くかどうかはわかりません。だからさっきのリストと言うのがありましたけれども、そんなのも何かに載せていただければ。

横内副委員長

それもね、告知方法がね。

河田委員

でもこのレファレンスで聞くということも、分かりました。

レファレンスなんですけど、個人的ですが、とても評判はいいようです。とても図書館の方が親切に調べてくださって、調べたいことを教えていただいて、とても評判良いです。ありがとうございます。

資料サービス課長

ありがとうございます。

横内副委員長

他にどなたかいらっしゃいますか。

神谷委員

としょ丸しんぶんってありますでしょう。これ、私もよく読むんですけども、いろいろな質問があったりして、前回、前々回でしたかしら、図書館の本の中で一番短い題名の本とか、一番長い題名の本っていうのがあったと思うんです。あとは、一番長い絵本っていうのもあったんですけれども。それは全部、借りて子どもたちに見せたりしたんですけれども、非常に良かったと思っていて。一番長い題名の本とかってあったりして。そういうのを、展示するのま

た面白いかななんて思いました。

どこかの図書館が、「川」という加古里子さんの絵巻帳になっている 8m くらいある絵本を展示しているというのを聞いて。それを私も、ようようの思いで、すごいリクエストで借りたんですけども、すごい長くて、子どもたちもビックリしちゃって見ていたんですけども。そういうのが展示されてもいいかなと思って。非常に活用しておりますので、良いと思います。

もう一つ、最後になりますけれども、21 番の財源確保についてはパンフレットラック・広告付きマットの設置とあるんですけども、このパンフレットと言うのはどのようなパンフレットか。あとこの広告付きマットと言うのは、足元のマットの事なんでしょうか。

管理課長

パンフレットラックにつきましては、今も図書館に置いてあるのですが、ラックの設置業者が選定したパンフレットが置いてあり、基本的には大学とか、講座系のもののパンフレットが置いてあります。専門学校とかもですね。学校の入学案内ですとか、そういうものです。ラックの設置場所として図書館の一部を貸していて、12 種類くらいのパンフレットが置かれています。それについて、一応、内容は図書館にふさわしいようなものと言う形になっていて、図書館側でも内容の審査をしています。

それから広告付きマットにつきましては、中央図書館等の入口を入ったところの足元マットに広告が入っている図書館があるというものでございます。

横内副委員長
澤山委員

ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他にありますか。

目標の 5 と目標 15 のところの、関連機関との連携という所に関係してくると思うんですけども、最近、北浦和図書館が工事に入るといことで、臨時の窓口が北浦和公民館に置かれているのですが、そういうところも含めまして、目標 5 の講座や講演会とも関連するのですが、私たちにとって身近な公的機関として、公民館と図書館が代表かと思うのですが、図書館と公民館の連携というか、公民館の設備を借りて講座を開いたり、講演会を開いたりというように、図書館と公民館の連携をこれからも進めていってはいかがかなと言うのがひとつ考えております。

それから、目標 9 の生活支援サービスの展開という所で、いろいろな分野のサービスをなされるわけですけども、クリニックや病院に行く機会も多いんですが、高齢者や医療関係、それだけ特にひいきをするというわけではないんですが選書やサービスを含めて考えていただけたらありがたいなと思いました。

それから、目標 20 の施設・設備の充実という所で、公民館のお話になるんですが、いくつかの公民館で古いトイレだったんですが、私が良くいく公民館では、トイレがきれいになっているんです。極論ですけども、図書館にせよ、公民館にせよ、まずはやっぱりトイレの改修がひとつの入り口になるのかなと感じておりますので、ご参考にしていただけたらありがたいなと思います。

そして、目標 6 のあらゆる世代に向けたサービスの充実というところで、中学生・高校生による知的書評合戦のことが書かれていますけれども、これも極論で申し訳ないのですけれども、最近の東京新聞の記事で「女子高生の力で明るい未来に」ということで、4人がグループを結成して発信して、子育て関係の活動だとか運動を進められているということですが。小学生・中学生を排除するわけではないのですが、高校生の活用と言うのでしょうかね。高校生をもっといろんな図書館のイベントとかに活用すると、すごく力になるのかなと感じております。

目標 18 の職員の資質と能力の向上というところで、私もそんなに深くかかわっているものではないのですが、最近話題になっている LGBT、性的少数者と呼ばれる方たちがおります。その方たちの事例検討会に参加したり、当事者の方の講演やお話を聞く中で、自殺率が高いと伺っております。LGBTの方に関連する資料、あるいはトイレや更衣室の配慮、取り組みをしていただけたらありがたいと思います。

13 番目の専門的職員の配置ということで、詳しくは覚えていないのですが、学芸員に関連してニュースになったことがあると思うのですが、図書館の司書も私的には学芸員と同等の資格というか内容を備えた方々じゃないかと思えます。学芸員が持っている力が発揮されるような取り組みと言うか、配慮も考えていただけたらと思えます。

最後に、もうひとつ。非常に極論になるんですけども、最近の政治や経済・文化を見ていまして、リベラルアーツと呼ばれる哲学から文化、社会科学、自然科学、芸術、保健体育、衛生などを含めた内容になるんですけども、そういったリベラルアーツの仕事がというのがなされていない。基礎が固まっていないという所で、すぐに役立つけれどもすぐに役立たなくなる、あるいは非常に専門的でも大きな視野に立った専門性というのが発揮されていない。そのようなことも含めて、リベラルアーツ関係の選書などの取組も個人としては希望したいなと思っております。

大変長くなりました。

横内副委員長
森内委員

ありがとうございます。じゃあ、時間も押し迫ってまいりましたので。

よろしいでしょうか。12 番の、子ども読書活動への支援のところ、不読率が小学生、中学生ともに上がっていて、本を読む子どもたちが減っている、ということで、数字だけでは前年とは比べられないのは測り方が違うということでわかりましたけれども、図書館のほうは、小学校の学級文庫に貸出を行うとか、移動図書館車で学校に訪問するとか、そういう手立ては色々と一生懸命なさっていると思えます。

それから、おはなし会についてもぬいぐるみのおとまり会など色々と工夫をされて、図書館に子どもたちを呼んで、本に親しんでもらうという努力はとてなさっていると思うのですけれども、子どもたちが本を読まなくなっていく

というのは図書館だけの責任ではなくて、世の中全体の責任であると思います。

それで、例えば図書館のおはなし会、夏休みとか放課後にやっていますけれども、それにだんだん来る子が少なくなっているのは、学童保育に通っている子がとても多くなっているからだというのも一つの原因だと思います。7年くらい前におはなし会をしたときは、小学生がたくさん来たのですが、その後どんどん小学生が減って行って、小学校におはなし会のチラシを配るということは図書館のほうからも熱心にしてくださるのですが、来る子が減っているというのは、学童保育に行っていて図書館に来られない、という子がとても多くなっているからだと思うのですね。

それで、学校に対する働きかけの他に、学童保育に対する子どもたちの読書支援ということは可能なのでしょうか。それとも何か考えてらっしゃるのでしょうか。

例えば、おはなし会のグループが学童保育におはなし会をしますよ、と働きかけてもなかなかガードが固くて入り込めないということがあります。で、実際に図書館の職員の方が学童保育に出向いておはなし会をするというのは、人数としてもとても難しいことでしょうし、公立ではない学童保育もありますので難しいと思います。

ただ、ボランティアが学童保育に行くのをサポートする、紹介するとか、それ以外に学童保育全体の組織に対して図書館として何か支援するとか、まあ支援とまでは行かなくても、学童保育でも読書指導をできるだけしてください、というような働きかけを学童保育の組織全体にすることは可能ではないかなと思います。学童保育も、立派な蔵書があって本の読み聞かせをしているところもあれば、まったくそういうことをしていないところもあると思います。隔月でちゃんとおはなし会のボランティアを呼んで子どもたちにおはなし会を10年も続けているという学童保育もあります。

全体的に図書館のほうから子どもがたくさんいる学童保育に働きかけるということは可能なのか、そういう意向はおありなのかということが聞きたいです。

横内副委員長

今のことについてどうでしょうか。

資料サービス課長

今御指摘のありました、学童保育に図書館がおはなし会に行くというのは各館でしていないことですので、子育て関係の、子ども未来局というところが学童保育をやっているの、そのあたりとの調整をして進められるところがあれば進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

森内委員

もう一つですけれども、19番の「専門的職員の配置」についてお伺いします。はっきりとは分からないので御質問したいのですが、図書館に配属されている職員の方で、長年図書館でやってらっしゃる方もいらっしゃれば、2、3年で他の部署に異動される方もいらっしゃるのですね。図書館にずっと

配属されている方と 2、3 年で異動される方がどのくらいの割合でいらっしゃるのかお伺いします。

資料サービス課長 職員がどのくらいの年数で異動していくのか、というのは資料を持ち合わせておりませんが、現在さいたま市図書館では、約 64 パーセントの職員が司書資格を有しております。

森内委員 その方はずっと図書館に配属されているのでしょうか。

資料サービス課長 ずっと図書館にいるという保障は全くなく、中にはずっと図書館にいる職員もおりますが、人事に関することですので、お答えするものを持っていないので何とも言えないところですが、司書資格を有する者が図書館に異動したいという希望を書いて出す機会もあります。ただ、図書館の司書率というのは、ここ数年来約 60 パーセント程度で推移しておりますので、人事担当部署もある程度の司書率を維持しなければならないということに分かって配置していると思っております。

森内委員 では、この図書館サービスの向上を図るために専門的職員の配置に努めます、というのは図書館側からもそういう要求をして司書率を高めていきたいということなのですかね。

中央図書館長 職員一人一人の適性を見ながら、優秀な職員をできるだけ集めるようにしております。

森内委員 はい、お願いいたします。

それから、司書の方がずっと図書館に勤めるのが不可能だと思います。それで、おはなし会は地域のボランティアグループと一緒にやってくさっているというのが現状だと思うのですが、おはなし会のグループも高齢化しております、若い方は働いているお母さんたちも多くて、なかなか入ってこれません。私たちも 10 年経てば、60 歳代の方が 70 歳代、70 歳代の方が 80 歳代となりますので、どんどん実働人数が減っていっています。だからといって、ボランティアと一緒にやっているおはなし会を職員だけでやります、というのは不可能だと思います。やはりボランティアと一緒にやって、ボランティアは 10 年、20 年やっていますので、それなりに専門性は上がっていくと思います。そういうボランティアがどんどん少なくなっていると思うのですが、それについて図書館はどのようにしようと思っておりますか。

資料サービス課長 おはなし会などの図書館の色々な活動がマンパワーに支えられているということは十分承知しております。ですのでボランティアを支援するブックリストの作成を進めておりますし、ボランティアの養成講座も行っております。ただ、若い方たちは共働きの方が増えておりますので、若い方たちの力をどのように取り込んでいくのかということは課題の一つであると認識しております。

森内委員 まだこのようにしよう、というものは出てきてないということですか。

資料サービス課長 時間は増えるものではないので、なかなか若い人たちが働いている中で色々

な取り組みを進めること自体が難しいと考えております。また、公務員そのものもワークライフバランスということで働き方の見直しをなささいというように、仕事も自分の生活も丁度いいバランスで働けるようになささいというその裏側には色々なボランティア活動をしていくということもおそらく含まれているのだと思っておりますが、現状としてはなかなか難しいところです。

森内委員

分かりました。難しいとは思いますが、例えば私たちのボランティアのグループに幼稚園からの要請はどんどん来るんですね。でも、応じきれないので断ったりしています。そのように、要請はあるのに人数の関係で応じられないということがまた増えてくるのではないのかなと思うんですね。図書館の中だけでどうしよう、ということができないと思いますが、将来的にボランティアの数が少なくなり高齢化していった若い人たちがボランティア活動ができなくなったときに、今やっているサービスをどうやって支えるか、というのは話し合っていたきたいと思います。

横内副委員長

ありがとうございます。これからの課題ということで、事務局から何かありますか。

中央図書館長

貴重な御意見を賜りました。こちらで今具体的に何か考えているということはありませんが、是非皆様方と色々とお話しをさせていただいて、今後どうしたらいいかということを考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

横内副委員長

ありがとうございます。白熱の議論が進んでいるんですけども、時間も迫っておりますので、(3)の「平成29年度の事業について」説明をお願いしたいと思います。

資料サービス課長

平成29年度の事業について、簡単に説明させていただきます。

まず、電子書籍を充実させるということで、平成27年度に300点で開始した電子書籍サービスですが、今年度も3,000タイトルの購入を予定しております。電子書籍を購入するというのは、書籍データにアクセスできるライセンスを購入することになります。ライセンスは二種類ありまして、一つは2年間または52回アクセスすることでライセンスが切れるものです。もう一つは、ライセンスを一回購入するとほぼ永久的にライセンスが維持できるものです。52回または2年というライセンスがありますので、よく読まれる電子書籍はすぐにライセンスが切れていくわけで、ライセンスを延長するために再購入ということになります。このような電子書籍サービスの課題といたしましては、ライセンスを2年ごとに買い続ける必要があるということと、また図書館が購入できる、著作権処理が済んだ電子書籍の中で図書館が購入したいと思えるタイトルが増えていかないということがございます。サービス面につきましては、まだまだ電子書籍サービスの認知度が低いため、予算投入の割には貸出が伸びていかないという課題がございます。昨年度は、市立高校にポスターを

配布し、今年度は中学校にもポスターを配布して、若い人たちが電子書籍にアクセスできるようにということでPRを進めておりますが、まだまだ電子書籍そのものの利用が少ないというのが現状でございます。

二番目といたしまして、今年度は自動貸出機の設置館を増やすということで、大宮西部図書館三橋分館と春野図書館に自動貸出機を設置する準備を進めているところです。

三番目としたしましては、子ども読書活動推進の取り組みとして、様々な取り組みをしており、皆様からも色々と御意見をいただいておりますが、特に今年度は「さいたまライブラリー・サポーターズ」ということで、中学生・高校生のボランティアのプログラムをこの夏休みに実施しているところです。昨年度は中央図書館1館で実施しておりましたが、今年度は拠点図書館6館に拡大して実施しております、来年度は全拠点図書館で実施を予定しております。

「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に係る取り組みについては、今年度やっているところですが、これにつきましては管理課長から後ほど説明いたします。

また、開館周年事業の開催ということで、今年度東浦和図書館が開館20周年、大宮西部図書館が開館30周年ということでそれぞれ4月と6月に開館記念事業を行いました。中央図書館が今年度開館10周年となりますので、11月に記念事業を企画中でございます。

以上、短い説明ではございましたが、平成29年度事業の説明をさせていただきました。

横内副委員長

ありがとうございました。議題(3)平成29年度の事業について説明が終わりましたが、何か質問や御意見がございましたらお願いいたします。

(質問なし)

横内副委員長

よろしいでしょうか。本日本日予定していた議題は全て終了いたしました。事務局から他に何かありますでしょうか。

管理課長

今資料サービス課長からも説明がございましたが、「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に係る取り組みを管理課で行っておりますので、その説明をさせていただきます。

平成27年度の図書館協議会でも御説明いたしましたが、さいたま市図書館では、平成28年3月に「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」を策定しております。これは安心・安全な学習環境を確保するために、計画的に予防保全型の施設改修を行っていく、という計画でございまして、平成28年度に春野図書館及び岩槻東部図書館で中規模修繕を行っております。

今年度、平成29年度は、北浦和図書館、東浦和図書館、岩槻図書館及び大宮西部図書館三橋分館が「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づきまして中規模修繕と大規模改修を行っております。工事中はそれぞれの図書館におきまして、7か月から10か月という長期間の休館をいたします。大変御

迷惑をおかけしておりますが、休館する図書館におきましては、少しでも利用者の御不便を軽減することができるように、近隣の公民館などの公共施設に臨時窓口を開設いたしまして、予約資料の受け渡しなどを行っております。昨年度まで実施していたおはなし会などのイベントも、他の施設を利用して実施しているところでございます。

色々御迷惑をおかけしているところではございますが、今後とも「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」に基づきまして計画的な改修を行ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告は以上です。

横内副委員長
澤山委員

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

私事で恐縮なのですが、さいたま市の男女共同参画推進協議会に関わらせていただいた者として希望したいのですけれども、女性は男性と比べて守備範囲が広いと思うのですね。そういう点で最初は数からいくしか仕方がないと思うのですね。図書館長さんを拝見いたしますと女性の方が多かったので大変よろしいと思うのですが、もっと女性の館長さんを増やしていただくように希望したいと思います。

横内副委員長

ありがとうございます。これから女性がますます活躍されるようにということで、今日もたくさん女性の館長さんがいらっしゃいますね。

他に管理課長さんのほうで何かございますか。

管理課長

ございません。

横内副委員長

以上をもちまして、予定をしておりました議事を終了いたします。

突然の司会で不手際で申し訳ございませんでした。

これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。なお、本日の協議会をもちまして第8期の図書館協議会としてお集まりいただくのは最後となります。何かあつという間の2年間で、もっとしゃべりたかったなと思います。

最後に、委員を代表しまして、申し訳ないですけれども挨拶をさせていただきますと思います。

まず、この2年間、各委員には大変御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。

それから、僕にとってとても残念なのですが、お世話になった田中薫委員長の突然の訃報に接して、衝撃だったのですけれども、私は4年間委員をさせていただいている間、よく協議会の帰りは昼食をとりながら御指導いただきました。さいたま市図書館友の会の主要な方として長年活躍をされて図書館行政にも携わってきた方でした。謹んで哀悼の意を表したいと思います。

さいたま市図書館においては、美園図書館の開館ですとか、電子書籍サービスの開始など、大きな新しい動きがございました。いよいよ平成31年度に移転する大宮図書館ができあがります。先日起工式がありまして、大宮区の幼児から高齢者まで集まって地鎮祭が行われました。今着々と工事が始まるころ

であります。楽しみにしております。

最後に、さいたま市図書館のますますの発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

以上でございます。

管理課長

横内副委員長、ありがとうございました。本日は委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。ここで、第8期の図書館協議会としてお集まりいただくのは最後となりますので、中央図書館長よりご挨拶を申し上げます。

中央図書館長

この2年間、委員の皆様におかれましては、さいたま市図書館の運営に關しまして御意見をいただき大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、これからも図書館を大いに御利用いただくとともに、今後ともさいたま市図書館のために御意見ですとか、御指導御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上を私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

管理課長

それでは、これで本日の会議は終了となります。ありがとうございました。